

臨時部会（世田谷区社会的養育推進計画（中間見直し）に関する検討部会）の設置について

1 主旨

令和2年度に策定した「世田谷区社会的養育推進計画（令和3年度～令和11年度（以下、「計画」という。）」は、「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益の実現に向けた体制整備を進めるため、当事者である子どもの権利擁護や、里親等への養育委託の推進等に向けた目標や具体的な内容等について定めた計画である。

令和6年度は本計画の中間年にあたることから、計画策定以降の社会情勢の変化や改正児童福祉法の内容に対応し、これまでの取組み状況の評価検証も踏まえた、計画の中間見直しを行う。

見直しにあたっては、専門的かつ広範囲な見地から議論を行う必要があり、児童福祉行政に精通した委員により構成される児童福祉審議会による議論が不可欠であることから、本審議会の下に臨時部会を設置し、検討を行う。

2 計画（中間見直し）の概要について

別紙2-1「世田谷区社会的養育推進計画（中間見直し）の策定について（概要）」のとおり

3 検討体制

（1）設置期間

令和6年2月～令和7年3月

（2）開催頻度（予定）

7回程度

（3）臨時部会委員（事務局案）

（五十音順、敬称略）

	氏名	所属等
1	明石 眞弓	世田谷区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長
2	池田 清貴	弁護士
3	川松 亮	明星大学人文学部福祉実践学科 常勤教授
4	田中 れいか	一般社団法人たすけあい 代表理事
5	能登 和子	NPO 法人東京養育家庭の会 理事長
6	平本 玲子	東京恵明学園乳児部 施設長
7	松田 雄年	児童養護施設 東京家庭学校 校長
8	松原 康雄	明治学院大学 名誉教授
9	山本 真知子	大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科 准教授

（4）所掌事務

- ① 令和3年度～令和5年度までの取組み状況の評価
- ② 計画（中間見直し案）の検討

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年	2月	第1回臨時部会	（取組みの進捗状況の検証）
	3月	第2回臨時部会	（取組み内容の検討）
	4月	第3回臨時部会	（当事者ヒアリング）
	5月	第4回臨時部会	（取組み内容の検討）
	7月	第5回臨時部会	（素案の検討）
		児童福祉審議会	（検討状況の報告）
	9月	区民意見募集	
	10月	第6回臨時部会	（案の検討）
	12月	第7回臨時部会	（案の検討）
令和7年	1月	児童福祉審議会	（答申）
	3月	計画策定	